”農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

〈 第 43 号 〉
2011．5．1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

継続は力

島根県農林水産部農村整備課長　田中浩二

今年も本格的な田植えの時季になりました。

水を張った水田やため池では、カエルの元気な声が途切れることなく聞こえてきます。

山の木々も明るい緑色の若葉から、徐々に色を深めていこうとしています。生命の躍動を、日常の中でいろんな形で感じられ、私たちの背中を押してくれているようです。

名称が、農地・水保全管理支払交付金に変わったこの制度も、第１期対策の最終年・５年目を迎えました。

この間、各地で皆さんの協力と努力によって、いろんな活動が企画され、継続されてきました。一人では、思っていてもできなかったことが、みんなが集まって、ワイワイ・ガヤガヤしながら、“まあやってみるか”で始まり、喜びや達成感を共有し、地域力の素晴らしさを実感されたのではないかと思います。

３月１１日の東日本大震災により困難な生活をおくられている方々の報道に触れるとき、集落やコミュニティーの大切さを実感させられることがよくあります。

地域の資源であり、環境である「水・土・里」を守るため、そのなかで生きているものとして、今後も力を合わせ、工夫をして、共同活動が継続されることを祈念しています。

しまねの農村景観フォトコンテスト 農地・水・特別賞受賞作品

水を抜いての補修　2008

作業中のかたらい　2009

棚田を守る草刈り　2010

突撃リポート 第3弾 用水路保全作業隊発足編

古志地区農地と水と環境を守る会（出雲市）では、「用水路保全作業隊」が発足し、４月１０日に作業隊の勉強会も兼ね水路の目地詰め補修が行われました。今回は、保全作業隊や水路補修の様子を古志地区の会計、黒目益宏さんに伺いました。（黒目さんの声は青文字にしています。）

「用水路保全作業隊」ができたきっかけは何でしたか？

古志地区では、兼業農家が多く、作業を行う際に参加者集めや日程調整が大変でした。今回、古志地区の中の本郷町内では各班から３、４名を「保全作業隊員」として登録し、いざ補修の際に参加者を確保し、作業計画が立てやすいよう農地・水のメンバーで作業チームを作ることを決めました。

水路などの補修箇所を調査、点検した際にも、「この程度の補修は自分たちでできるわ」との声があがり、今回、勉強会を兼ねた水路の目地詰め補修を行いました。

勉強会を兼ねた補修作業でしたが、どのような方が参加されましたか？

当日は、保全作業隊員を中心に９名の参加がありました。

今後は、本郷町内以外の町内にも作業チームを作る予定で、作業隊員は他町内の指導的な役割も担っていきます。また、講師は、協議会主催の研修会で講師をされた方にお願いしました。

活動を呼びかけた時の地域の皆さんの協力体制はどうだったでしょうか？

協力体制、気持ちともメンバーの意気込みは、すごいものがあります。

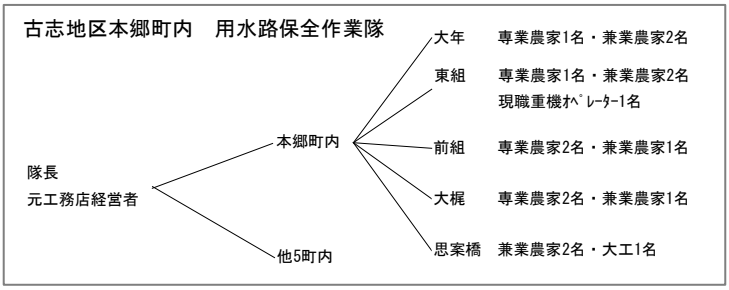

作業が終わっての感想や現在の状況はどうですか？

十数ヶ所のひび割れ箇所を講習を受けながら補修しましたが、参加人数が多かったので２時間で終わり、皆さんに喜んで頂きました。

これからの作業もできる限り多くの人数を集め、短時間で作業を行う必要を感じました。

また、作業後数日経って一部ひび割れが起こった箇所があり課題が残りました。

この活動を通じて皆さんの気持ちや、活動で何か変わったことがありますか？

どんな小さな補修箇所でも耕作者には避けて通れない大変なことです。農業者が高齢化していく中で、補修などを組織で行い個人の負担を軽減し耕作を続けてもらうことが必要だとみんなで話しています。

今後の古志地区の活動の予定は？

今秋には、本郷町内の用水路でジョイント部分の水漏れ箇所１６箇所を補修する予定です。

最後に４８５活動組織の皆さんへメッセージをお願いします。

今、私たちの資源を守るために何ができるか。

調査、点検を行いできることから、メンバーを少しでも集め、この輪を広げて大いに話し合い、まずは実行してみましょう。

黒目さん、ご協力有難うございました。

「突撃リポート」次回はあなたの組織にお邪魔します・・・

活動事例紹介

亥（イノコ）の子突きの復活

安田地区環境保全向上協議会（益田市）

私たち安田地区環境保全向上協議会（益田市遠田町）では、２月２０日に奈良（ナメラ）ため池で堤の「亥の子突き」を行いました。

このため池の歴史は古く、西暦６８０年に坂ノ上奈良により現在地に原形ができたと伝えられ、その後、幾度も修理を繰り返し現在の広さになっています。（堤体長さ７０m、高さ５５m、受益水田３０ha）

当日は、奈良水利組合員４０名が５班に分かれて、あらかじめ決められた場所を

リーダーのかけ声で
〈でーわーここからヤンサを、やろではないかい〉

皆が〈ヤーレー、ソーレー〉

と調子を合わせ亥の子突き作業を進めました。

経験者が少なくなる中で未経験者は技術の習得に一生懸命！！

足腰をたたき、「なんとえらいのー、今年も水は心配ないで。これで美味しい米が作れるで～。」

秋には「ナメラ」の文字が彼岸花で浮かび上がります。

諸事情からここ５年間途絶えていた「亥の子突き」ですが、今回共同作業で復活させ、土を賄って昔ながらの作業で堤体を固め、水際の漏水を止めることが出来ました。

農業用水の多くをため池の水に依存している私たちの地区では、この作業で皆の連帯感が強まり、施設の維持・保全に対する気持ちを改めて確認し合う有意義な活動となりました。

※「ヤンサ」とは、益田市遠田地区の方言で「亥の子突き」のこと。
※「亥の子突き」とは、西日本で陰暦１０月亥の日に行われる収穫祭で、この日、田の神が去っていく日と信じられ、子供らが石に縄を付け土を打って回ることに由来する。

平成２３年度第１回通常総会開催

４月１８日（月）県土連大会議室において、平成２３年度第１回島根県農地・水・環境保全協議会通常総会が開催されました。

総会には、会員である県内市町村、県、ＪＡ島根中央会、県農業会議及び県土連から２６名が出席し、長岡会長（出雲市長）の挨拶に続き、井上奥出雲町長が議長に選任され、議事に入りました。

事務局より、平成２２年度事業報告、平成２２年度会計収入支出決算、向上活動支援交付金に係る業務の実施、規約等の改正、向上活動支援交付金に係る業務方法書の制定、平成２３年度会計収入支出補正予算（案）の説明があり、満場一致で全議案が承認可決されました。

これにより、平成２３年度より制度拡充された農地・水保全管理支払交付金における向上活動支援交付金ついては、「島根県農地・水・環境保全協議会」が推進主体となり業務を実施することとなりました。

★お知らせ★

～「施設の長寿命化のための活動（向上活動支援）」に取り組まれる活動組織の皆さんへ～

協議会への採択申請（活動計画の作成、組織規約の改定、市町村・施設管理者との協定）の提出期限は６月１５日です。（場合によっては提出期限は延長可能です。）

市町村と協議したうえで、活動計画書作成等を進めてください。

向上活動の作成様式は、５月１３日に協議会のホームページにアップしますのでご活用下さい。　　詳しくは　島根県農地・水・環境保全協議会　検　索

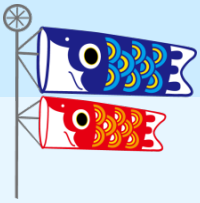

～連絡先に変更がありませんか？～

役員の変更等で、活動組織の連絡先が変更になる場合は、同封しました連絡先変更届出書を市町村に提出してください。

ちょっと一息
おたよりコーナー

休耕田を活用して、夢の里創り
静間用水・夢の里創（大田市）

私たちの組織では、平成20年度より休耕田を活用して菜種を植えています。

菜の花の開花に合わせ3月には、「しずま菜の花祭り」を開催し、菜種油で揚げたアツアツの天ぷらを来場者に食味してもらっています。

私たちの組織では、施設の長寿命化を図る活動はもとより、休耕田を利用して、菜種、ヒマワリ等を植栽し、農用地の荒廃を防ぐ活動も続けていこうと思っています。

管理された農用地の中に、一部でも遊休農地が存在すると、地域のイメージが大きく損なわれてしまいますね。農村の良好な景観は、私たちにやすらぎを感じさせてくれます。

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月２０日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1　水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX 番号（0852）24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～担当者の声～

新年度を迎え、農地・水・環境保全向上対策も、「農地・水保全管理支払交付金」、「環境保全型農業直接支援対策」として新たなスタートをきりました。それぞれ、施設の長寿命化のための活動や生物多様性保全・地球温暖化防止へつながる取組を実施し、農地・水対策からさらにレベルアップした効果が期待されています。

今後も、適切な情報提供などを通じ、活動組織の皆さんをサポートできるように努めたいと思います。（協議会　Ｅ）

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根　　Tel 0852-32-4144　　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動）　Tel 0852-22-6262
〃　農畜産振興課有機農業グループ（営農活動）　Tel 0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

羽須美農村保全組合（邑南町）